
プロジェクト **税効果会計**

項目 **本日の審議事項**

経緯

1. 企業会計基準委員会は、2015年5月26日に企業会計基準適用指針公開草案第54号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(案)」(以下「回収可能性に関する適用指針の公開草案」という。)の公表を行った。回収可能性に関する適用指針の公開草案に対するコメント期間は2015年7月27日に締め切れ、22通のコメントレターが寄せられた。
2. 前項に記載した寄せられたコメントについて、これまで企業会計基準委員会では、第318回企業会計基準委員会(2015年8月26日)以降7回にわたって審議を重ねてきた。また、税効果会計専門員会(以下「専門委員会」という。)では、第23回専門委員会(2015年8月11日)以降7回にわたって審議を重ねてきた。

本日の審議事項

3. 本日は、本適用指針の公表にあたり、公開草案を再度公表する必要性をご検討頂きたい(審議事項(1)-2)。
4. その上で、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の公表(審議事項(1)-3)
 - (2) 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(審議事項(1)-4)
 - (3) 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」と監査委員会報告第66号等の比較(審議事項(1)-4参考資料)このうち、(2)が公表議決の対象となる。
5. 本適用指針の公表にあたって、公開草案に寄せられた主なコメントの概要と当委員会のそれらに対する対応の文案は審議事項(1)-5に記載している。

以上